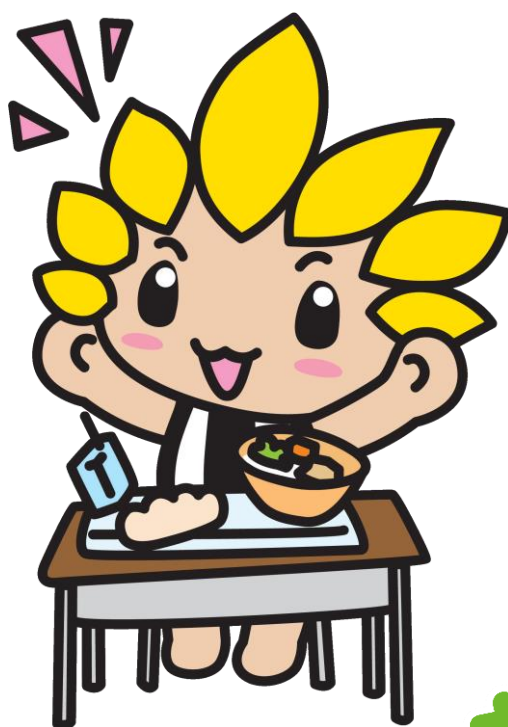


中学校給食（選択式） 年間申込み利用ガイド

〔 令和3年度版 〕



中学校給食に関する問い合わせ先

事務担当：〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

座間市教育委員会 学校教育課 保健給食係

電話：046-252-8749(直通)



座間市中学校給食(選択式)年間申込みについて



年間申込みとは「1年間の給食実施日、すべての日の給食をあらかじめ注文する」ものです。年間申込みを行うことで、毎月の申込書の提出・払込みの手間を省くことができます。

給食実施日に、すべて注文する場合にご利用ください。

年間申込みをされる方は、次の内容を確認し「座間市中学校給食(選択式)年間申込書兼個人情報取扱い等同意書」(以下、「年間申込書」)とする)の太枠内に必要事項を記入し、次の期限日までに①年間申込書の提出及び②給食費の払込みをしてください。

申込み手続きが完了した方には、事務担当から「座間市中学校給食(選択式)の年間申込み受付について(お知らせ)」を送付します。

手続きが期限日までにない場合は、給食のご提供ができなくなりますのでご注意ください。

年間申込書の提出について



	1年生	2年生	3年生
年間申込対象期間 <u>この期間は毎月の申込書の提出は必要ありません。</u>	令和3年4月から 令和4年3月まで		令和3年4月から 令和4年2月まで
年間申込書提出及び 払込み期限日	<u>令和3年3月15日(月)</u>		
年間申込書提出場所	座間市役所担当課窓口 へ持参又は郵送	各学校の申込書回収ボックス	

※病気、けが等で学校を欠席する場合や、受験等による予定変更で、給食をキャンセルする場合は「中学校給食(選択式)利用ガイド」のP5をご参照いただき、お手続きください。
なお、3年生につきましては、現時点で3月の給食予定日はありません。

年間申込の給食費の払込みについて



お子様の学年に応じて、払込み方法を選択してください。

詳細の払込み方法については別紙「中学校給食（選択式）利用ガイド」ご参照ください。

○ 1・2年生の給食費の払込みについて

払込み方法		給食費	払込み期限日
一括払い 【年間食数(予定)155食分前払い】		41,850円	令和3年3月15日(月)
半期払い 【年間食数(予定) 77食分ごと前払い】	4月分から9月分	20,790円	令和3年3月15日(月)
	10月分から3月分	20,790円	令和3年9月15日(水)
毎月払い		毎月の全食申込み額	毎月の期限日

※年間想定食数より給食実施日が少ない場合、残った給食費は来年度へ繰越します。

繰越しが発生した場合、事務担当からお知らせを送付します。

※年間想定食数より給食実施日が多い場合、給食費の追加の払込みについてご案内を送付します。

○ 3年生の給食費の払込みについて

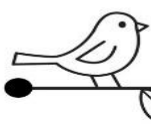
払込み方法		給食費	払込み期限日
一括払い 【4月～2月の食数(予定)125食払い】		33,750円	令和3年3月15日(月)
毎月払い		毎月の全食申込み額	毎月の期限日

※年間想定食数より給食実施日が多い場合、給食費の追加の払込みについてご案内を送付します。

年度途中からの年間申込について

年度途中からでも、年間申込みをご利用いただけます。
払込み方法は、毎月払いと随時年間一括払いがございます。
詳しくは、事務担当へご相談ください。





給食費払込み期限日(毎月払いの方のみ)

※毎月払いを選択された場合は次の期限日までに給食費の払込みをお願いいたします。

※給食費は各月の給食実施回数に応じて変わります。学校から配付される申込書、または市ホームページに掲載している申込書からご確認ください。

対象月	申込み期限日
令和3年 4月分	令和3年 3月15日(月)
5月分	4月15日(木)
6月分	5月17日(月)
7月分	6月15日(火)
8・9月分	7月15日(木)
10月分	9月15日(水)
11月分	10月15日(金)
12月分	11月15日(月)
令和4年 1月分	12月15日(水)
2月分	令和4年 1月17日(月)
3月分	2月15日(火)

〈注意点〉

- ・月初めに学校から、翌月分の「予定献立表」「中学校給食申込書」、「払込取扱票」を配付しますが、各学期の始業式や行事等により配付日が遅くなる場合があります。
- ・毎月必ず期限内に給食費の払込みをお願いいたします。

Q & A

Q.年間申込みは途中で解約できますか？

A.可能です。毎月の申込み期限日を過ぎた場合、対応できる月が変わりますので、必ず事務担当までご連絡ください。

Q.年間申込みをした場合、毎月の申込書は必要ですか？

A.不要です。払込みは選択した払込み方法に応じて手続きをしてください。

Q.余った・払いすぎた給食費はどうなりますか？

A.翌月以降に繰越しての対応となります。卒業前に別途案内を送付し、返金を行います。